

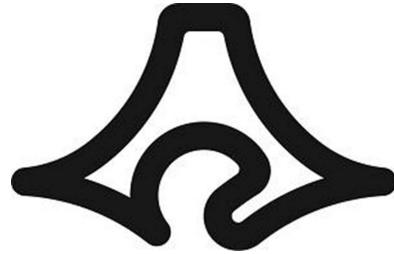
提供日 2025/11/11

タイトル 省エネ住宅を新築・購入する方に最大80万円を補助します！

担当 くらし・環境部建築住宅局住まいづくり課

連絡先 企画班

TEL 054-221-3084



省エネ住宅を新築又は購入する方に最大80万円を補助 令和7年11月4日（火）から第2期申請を募集中です！

県では、今年度も脱炭素社会の実現に向け、省エネ性能が高い住宅の新築や購入に対する補助を実施しています。

申請受付は2期制となっており、令和7年11月4日（火）から第2期の申請受付を募集しています。

ただし、国が「子育てグリーン住宅支援事業」において、子育て世帯及び若者夫婦世帯を対象に補助していることから、国の補助対象とならない方が対象となります。

県では、幅広い世帯の省エネ住宅への取組を支援することで、より多くの方の快適でエコな住まいの実現を目指します。

1 申請受付期間

第2期：令和7年11月4日（火）～令和8年3月13日（金）（予定）
(予算がなくなり次第、受付を終了します。)

2 事業完了期限

第2期：令和9年1月2日

3 補助対象

以下の要件を全て満たす住宅を新築又は購入する場合に補助します。

- (1) 一戸建ての住宅
- (2) 県内中小工務店が施工※1

※1 直近3年間において、元請けとして請け負った新築住宅の戸数平均が年間50戸未満である事業者（住宅フランチャイズに加盟しているものは除く。）が施工することを条件とします。

- (3) ZEH水準の省エネ性能
- (4) 子育て世帯及び若者夫婦世帯※2を除く世帯
(国の「子育てグリーン住宅支援事業」の対象外世帯)

※2 子育て世帯：18歳未満の子を有する世帯
若者夫婦世帯：夫婦のいずれかが39歳以下の世帯

4 補助額 定額40万円 + 最大40万円加算※3（合計で最大80万円）

※3 しづおか優良木材等を4m³以上使用した場合、使用割合及び使用量に応じて補助金を加算します。

使用割合	補助単価（加算）	上限額
50%以上	15,000円/m ³	30万円
50%未満	10,000円/m ³	20万円

さらに、しづおか優良木材等のうち、森林認証材を使用した場合は、上乗せ加

算します。

補助単価（上乗せ加算）	上限額
5,000 円/m ³	10 万円

5 補助予定件数 第2期：約40件

6 申請方法 オンライン

県公式ホームページのリンクからフォームにアクセスして申請してください。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/kenchiku/garden/1071708.html>

参加者募集告知

・ 催事等の当日取材

・ **実施事業等の紹介**

・ 調査結果等の公表